

第33回（令和7年度第1回）史跡めぐり

たちばな
古代の“橘樹”を歩こう!!

～縄文時代から江戸時代の郷土のお宝発見～

橘樹官衙遺跡群の「橘樹」は、現在の川崎市域に奈良時代に設置された橘樹郡の名前から来ています。「橘樹」という地名は、日本最初の正史である『日本書紀』の中に「橘花」が登場しており、今から遡ること約1,450年以上前には、現在の川崎市あたりが「たちばな」と呼ばれていたことが分かります。このように、この「橘樹」は、まさに川崎最古の地名、川崎市の原点の場所であると言えます。

川崎市教育委員会では、多くの方々に、古代の川崎市役所ともいえる国史跡橘樹官衙遺跡群だけでなく、その周辺に点在する縄文時代から江戸時代までのさまざまな遺跡や文化財をめぐること、悠久の歴史の中で「橘樹」の地に受け継がれてきた歴史を肌で感じていただき、遺跡や文化財の保護・活用への理解を深めていただければと考えています。この機会にぜひご参加ください。

日時 令和7年10月11日（土）13:00～16:00（12:50集合）

※雨天中止（中止等の確認は文化財課公用携帯【080-7478-1935】までご連絡ください）

集合場所 高津区役所橘出張所（高津区千年1362-1）※集合場所へのアクセスは裏面参照

主催 川崎市教育委員会

案内 川崎市教育委員会事務局文化財課 学芸員

定員 30名（応募多数の場合は抽選）

参加費 無料（文化財課がイベント保険〔傷害保険〕に加入します）



おさまる

《行程予定》 ※行程図は裏面 橘出張所（集合12:50－出発13:05）⇒影向寺⇒橘樹郡家跡⇒中原街道〔橘樹官衙入口〕
⇒子母口富士見台古墳⇒橘樹神社⇒子母口貝塚（15:50－解散16:00予定）

《申込み方法》 締切：9月19日（金）まで

文化財課ホームページの申込みフォーム（2次元コードから）または往復ハガキにて、①史跡めぐり、②住所、③氏名（ふりがな）、④年齢〔開催日時点〕、⑤電話番号を明記してお申込みください。なお、申込みフォームは1回につき、往復はがきは1通につき2名まで申込可能です（2名申込みの場合、上記②～⑤を2名分明記ください）。
往復ハガキでお申込みの場合は9月19日（金）消印有効です。

〔申込みフォーム〕



◀こちらからお申込み
いただけます。

〔往復はがき記入例〕

史跡めぐり
住所：〇〇市〇〇区〇〇
〇丁目…
氏名：橘樹 花子
年齢：〇〇歳
電話番号：〇〇〇-〇〇〇-
〇〇〇〇

《往復はがき申込み先》

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市教育委員会事務局文化財課 あて

問い合わせ先

川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課

電話 044-200-3306

FAX 044-200-3756

E-mail 88bunka@city.kawasaki.jp

かわさきの文化財

検索

